

【株式会社 TTK】
「パートナーシップ構築宣言」を制定
～パートナーとの協働による社会価値の共創～

株式会社 T T K（本社：宮城県仙台市若林区、代表取締役社長：五十嵐克彦、以下、T T K）は、「パートナーシップ構築宣言」を制定しました。

T T Kグループは、大きく変化していく事業環境において、更なる成長と企業価値の向上に加え、東北地域において顕著な労働人口の減少や温室効果ガスの削減など、社会を取り巻く課題の解決に向けた取り組みを推進しております。

社会課題の解決に貢献する企業となるためには、取引会社との共創こそが最重要との考えのもと、取引会社と持続可能で良好な関係を構築し、共に成長し社会に役立っていくことができる取り組みをすすめています。

サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携に取り組む「パートナーシップ構築宣言」を機に、パートナーシップをより強固に、お客様や社会の持続的な発展に貢献し企業価値の向上に努めていきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 T T K

安全品質保証部 総合調整担当

TEL: 022-297-5061

URL: <https://www.ttk-g.co.jp/>

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 取引会社との協働による社会価値の共創をめざし、成長・変革を促進する人財育成、安全・コンプライアンスやDX推進、現場のバリューチェーン改革等に取り組みます。
- 取引会社とともにDX推進を図り、事業所・現場・取引会社等、サプライチェーン全体における業務効率化と働き方改革の推進に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者からの協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

取引会社との取引に対する代金は現金（振込による）で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

合理的な理由のない片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

独占禁止法をはじめ取引に関する各種法令を遵守し、市場において透明で公正な取引・競争を行います。

また、取引会社もしくはその先の取引会社労働者の安全確保に必要な対応について、取引会社等との継続的な協議及び連携した対策を実施します。

2023年5月1日

株式会社 T T K
代表取締役社長 五十嵐 克彦